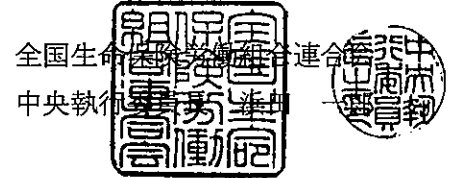




平成26年10月3日

郵政民営化委員会 御中

## 「郵政民営化に関する意見募集」について



### 1. これまでの郵政民営化に対する評価

生保労連ではこれまで、郵政民営化にあたっては民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、公平・公正な競争条件が確保されない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずは、かんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張を一貫して行って参りました。

しかしながら、郵政民営化法では、政府関与（出資）について、「日本郵政が保有するかんぽ生命の株式は、その全てを処分することを目指し、できる限り早期に処分すること」とされるなど、株式の完全売却は努力義務にとどまっており、かんぽ生命の株式完全処分に関する具体的な計画や方向性は未だ示されておりません。

また、長きに亘り国の信用力を背景に事業展開をはかってきたかんぽ生命に対する、消費者の信頼感や安心感は根強いものがあり、いわゆる「暗黙の政府保証」が残存しているという消費者の認識は、未だ払拭されているとは言えない中、政府が間接的に株式を保有し続けることは、そのような消費者の認識を助長しかねないものと考えております。

したがって、現状は、公平・公正な競争条件の確保の観点から明らかに問題があり、日本郵政は、かんぽ生命への間接的な政府出資の解消に向け、かんぽ生命の株式の完全売却への道筋を早急に示すとともに、その着実な遂行をはかる必要があると考えます。

なお、「郵政民営化委員会の調査審議に関する所見」にもある通り、「民営化後のかんぽ生命に、政府保証は存在しない旨の周知」についても、不断の努力が必要であると考えます。

### 2. 今後の郵政民営化への期待

郵政民営化法では、新規業務の認可条件として「他の生命保険会社との間の競争関係に影響を及ぼす事情」を考慮することとされており、その調査審議にあたる郵政民営化委員会の果たす役割・責任は重大であると認識しています。

生保労連は、去る平成24年9月に認可申請が行われた学資保険の改定にあたり、郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集に際し、公平・公正な競争条件の確保の観点からも、「まずは、かんぽ生命への政府出資の解消をはかることが先決であり、これが実現しなければ、今般の学資保険改定の認可申請は認められるべきではない」旨を、また、販売面における影響の観点からも、「子ども保険の分野で圧倒的な強さを誇るかんぽ生命から、より競争力の高い新商品が発売されることは、『他の生命保険会社との適正な競争関係の確保』の観点から問題であることは明白であり、今般の学資保険改定の認可申請は認められるべきではない」旨を表明し、適正な判断がなされることを強く要望して参りました。

しかし、同年11月に、郵政民営化委員会より、学資保険の改定について「その実施について問題はないと考えられる」との見解が示され、その後、金融庁・総務省の認可を経て、平成26年4月以降、かんぽ生命による新たな学資保険が販売されております。

生保労連では、平成25年10月より、組合員を通じた問題事例収集活動を実施しておりますが、国の関与があることを理由にかんぽ生命を選択するお客さまは依然として多く、新たな学資保険販売についても、根強いブランドイメージがある中で、不公平な競争条件の下での募集活動を余儀なくされているとの組合員の声が多数寄せられており、影響は極めて大きいと言わざるを得ない状況にあります。

このように、公平・公正な競争条件が確保されない中で、かんぽ生命に業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げが認められることは、「民業圧迫」に繋がることが明らかであり、今後も公平・公正な競争条件が確保されないままに、なし崩し的に新規業務が認可されてしまうようなことがあれば、民間生命保険会社で働く者の雇用や生活に更に甚大な影響を与えることは必至です。

したがって、「公平・公正な競争条件の確保」がなされないまま、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げが実施されないよう適切な判断をいただくとともに、新規業務の認可にあたっては、民間会社に与える影響を公正・中立な立場から慎重に確認・検証いただくことを期待しております。

以 上